

**令和3年度
(2021年度)**

こども未来局 事業概要

川崎市こども未来局

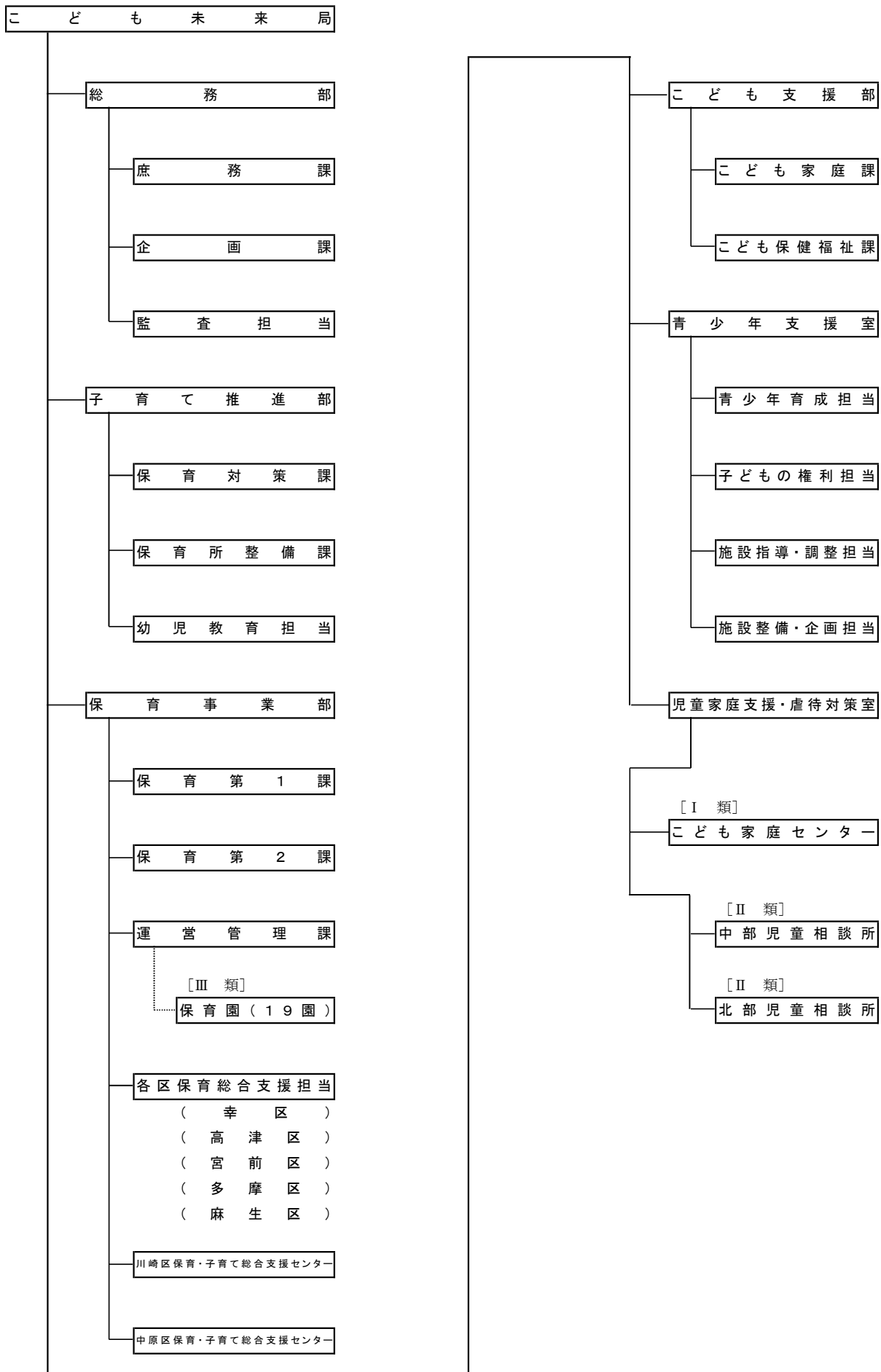
目 次

1 こども未来局の組織及び事務	1
2 令和3（2021）年度予算の概要	7
子育てを社会全体で支える取組の推進	9
質の高い保育・幼児教育の推進	10
子どものすこやかな成長の促進	12
子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	13
3 各課における取組概要	15
総務部	16
子育て推進部	18
保育事業部	20
こども支援部	23
青少年支援室	26
児童家庭支援・虐待対策室	28

1 こども未来局の組織及び事務

1 こども未来局の組織及び事務

こども未来局の組織



1 こども未来局の組織及び事務

こども未来局の職員数(令和3(2021)年4月1日時点)

○組織別

組織	定数
こども未来局	1
総務部	1
総務部庶務課	11
総務部企画課	12
総務部（監査担当）	9
子育て推進部	1
保育対策課	8
保育所整備課	10
幼児教育担当	5
保育事業部	3
保育第1課	21
保育第2課	8
運営管理課	11
保育園（19園）	432
幸区保育総合支援担当	9
高津区保育総合支援担当	9
宮前区保育総合支援担当	9
多摩区保育総合支援担当	9
麻生区保育総合支援担当	9
川崎区保育・子育て総合支援センター	40
中原区保育・子育て総合支援センター	38
こども支援部	1
こども家庭課	12
こども保健福祉課	10
青少年支援室	19
児童家庭支援・虐待対策室	11
こども家庭センター	92
中部児童相談所	60
北部児童相談所	30
合計	891

○職種別

職種	定数
一般事務職	147
社会福祉職	116
法務職	1
心理職	36
建築職	3
保育士	486
医師	2
栄養士	30
保健師	8
助産師	1
看護師	29
調理師	6
調理員	5
用務員	21
合計	891

1 こども未来局の組織及び事務

こども未来局の事務

総 務 部

庶 務 課

- (1) 局の人事、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の連絡調整及び事務改善に関すること。
- (3) 局事業の調査に関すること。
- (4) 局内他の課の主管に属しないこと。

企 画 課

- (1) こども施策に係る企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 地域子育て支援に関すること。
- (3) 私立学校等の助成に関すること。
- (4) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (5) 子ども・子育て会議に関すること。
- (6) 児童福祉審議会に関すること。
- (7) 局指定管理者選定評価委員会に関すること。

監 査 担 当

- (1) 児童福祉法等に係る指導監査（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 社会福祉法人（他の所管に属するものを除く。）の認可に関すること。

子 育 て 推 進 部

保 育 対 策 課

- (1) 待機児童対策の推進に関すること。
- (2) 保育所等の利用調整に関すること。
- (3) 保育所等の利用者負担額に関すること。

保 育 所 整 備 課

- (1) 保育所等の整備に関すること。
- (2) 保育所等の認可（新規整備に限る。）に関すること。
- (3) 市立保育所の再整備に関すること。
- (4) 保育所等整備事業者選定委員会に関すること。

幼 児 教 育 担 当

- (1) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法（幼稚園及び認定こども園に係るものに限る。）の施行に関すること。
- (2) 幼児教育の支援に関すること。

保 育 事 業 部

保 育 第 1 課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（私立保育所に係るものに限る。）に関すること。

保 育 第 2 課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（家庭的保育事業等に係るものに限る。）に関すること。
- (2) 保育所等の認可（保育所整備課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 認可外保育施設に関すること。

1 こども未来局の組織及び事務

運 営 管 理 課

- (1) 市立保育所に関すること。
- (2) 保育所等職員の研修に関すること。
- (3) 保育所等入所児童等健康管理委員会に関すること。
- (4) 保育・子育て総合支援センターとの連絡調整に関すること。

保育指導・人材育成担当及び各区保育総合支援担当

- (1) 地域の保育所等に関する総合的支援に関すること。
- (2) 市立保育所の民営化（保育所運営の引継ぎに関する事務に限る。）に関すること。

川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センター

- (1) センターの維持管理に関すること。
- (2) 子育てについての相談、情報の提供及び助言に関すること。
- (3) 関係機関との連携及び連絡調整に関すること。
- (4) 保育所職員等に係る講習会、研修会等の実施に関すること。
- (5) 乳児及び幼児の一時預かり事業に関すること。
- (6) 乳児及び幼児の保育に関すること。

こ ども 支 援 部

こ ども 家 庭 課

- (1) 児童手当に関すること。
- (2) 児童扶養手当に関すること。
- (3) 災害遺児等福祉手当に関すること。
- (4) ひとり親家庭等医療費助成に関すること。
- (5) 小児医療費助成に関すること。
- (6) 小児ぜん息患者医療費助成に関すること。
- (7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関すること。
- (8) 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会に関すること。

こ ども 保 健 福 祉 課

- (1) 児童福祉法の施行（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行（他の所管に属するものは除く。）に関すること。
- (3) 母子生活支援施設に関すること。
- (4) 母性及び乳幼児の保健に関すること。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（育成医療に係るものに限る。）に関すること。
- (6) 児童福祉施設（他の所管に属するものを除く。）の整備に関すること。
- (7) 小児慢性特定疾病審査会に関すること。

青 少 年 支 援 室

- (1) 青少年対策の推進に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関すること。
- (3) 青少年団体の育成に関すること。
- (4) 青少年問題協議会に関すること。
- (5) 子どもの権利に係る施策の総合調整に関すること。
- (6) こども文化センターに関すること。
- (7) ふれあい館に関すること。
- (8) 青少年の家に関すること。
- (9) 少年自然の家に関すること。
- (10) 黒川青少年野外活動センターに関すること。
- (11) 子ども夢パークに関すること。

1 こども未来局の組織及び事務

児童家庭支援・虐待対策室

- (1) 児童及び家庭についての相談及び支援に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関する事。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律の施行
(他の所管に属するものを除く。)に関する事。
- (3) 児童虐待の防止に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関する事。
- (4) こども家庭センター、中部児童相談所及び北部児童相談所との連絡調整に関する事。
- (5) 家庭児童相談室に関する事。
- (6) 女性保護に関する事。

こども家庭センター

- (1) 所の維持管理に関する事。
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事。
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関する事。
- (4) 中部児童相談所及び北部児童相談所への援助に関する事。
- (5) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事。
- (6) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事。
- (7) 児童の家庭裁判所への送致に関する事。
- (8) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事。
- (9) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事。
- (10) 里親に関する相談及び援助に関する事。
- (11) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事。
- (12) 児童の相談及び通告に関する事。
- (13) 児童の一時保護に関する事。
- (14) 一時保護所に関する事。

中部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関する事。
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事。
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関する事。
- (4) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事。
- (5) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事。
- (6) 児童の家庭裁判所への送致に関する事。
- (7) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事。
- (8) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事。
- (9) 里親に関する相談及び援助に関する事。
- (10) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事。
- (11) 児童の相談及び通告に関する事。
- (12) 児童の一時保護に関する事。
- (13) 一時保護所に関する事。

北部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関する事。
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事。
- (3) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事。
- (4) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事。
- (5) 児童の家庭裁判所への送致に関する事。
- (6) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事。
- (7) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事。
- (8) 里親に関する相談及び援助に関する事。
- (9) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事。
- (10) 児童の相談及び通告に関する事。
- (11) 児童の一時保護に関する事。

2 令和3（2021）年度予算の概要

2 令和3（2021）年度予算の概要

一般会計【款：こども未来費】

(単位：千円)

項目 款・項・目	当初予算額	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	県支出金	財産 収入	寄附金	繰入金	諸収入	市債	一般財源
4 こども未来費	127,739,277	6,004,157	465,876	47,208,274	16,867,253	19,574	32,143	56,675	251,509	936,000	55,897,816
1 こども青少年費	46,281,584	23,530	240	20,474,261	6,175,220	3,425	10,804	20,000	34,843	56,000	19,483,261
1 こども青少年総務費	7,934,921			2,431,039	1,194,562	3,425	10,001	20,000	853		4,275,041
2 子育て支援事業費	2,832,472			397,815	153,663				16,812		2,264,182
3 こども家庭事業費	31,261,786	23,530		16,907,393	4,167,095				14,029		10,149,739
4 青少年事業費	4,252,405		240	738,014	659,900		803		3,149	56,000	2,794,299
2 こども支援費	81,457,693	5,980,627	465,636	26,734,013	10,692,033	16,149	21,339	36,675	216,666	880,000	36,414,555
1 こども支援事業費	3,901,938	56,932		1,455,873	226	1,698	2,132	36,675		39,000	2,309,402
2 保育事業費	76,650,009	5,923,695	465,636	25,057,309	10,691,605	14,111	19,207		159,996	841,000	33,477,450
3 母子福祉費	421,350			133,492		340			24,296		263,222
4 こども施設運営費	484,396			87,339	202				32,374		364,481

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位：千円)

項目 款・項・目	当初予算額	一般会計 繰入金	繰越金	諸収入	市債
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	239,113	16,080	30	223,033	0
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	239,113	16,080	30	223,033	0
1 事務費	16,192	16,080	0	112	0
2 母子福祉資金貸付金	198,209	0	10	198,199	0
3 父子福祉資金貸付金	18,194	0	10	18,184	0
4 寡婦福祉資金貸付金	6,518	0	10	6,508	0
2 公債費	0				
1 公債費	0				
1 元金	0				
3 諸支出金	0				
1 繰出金	0				
1 一般会計繰出金	0				
歳出合計	239,113	16,080	30	223,033	0

2 令和3（2021）年度予算の概要

子育てを社会全体で支える取組の推進

【地域子育て支援事業】

[企画課]

『令和3（2021）年度予算』

548,333千円

地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。

- **地域子育て支援センター（54か所）における子育て情報の提供・相談支援等の実施**
・ 中原区保育・子育て総合支援センターに地域子育て支援センターなかはらを開所
- **ふれあい子育てサポート事業の実施**
- **「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施**
- **「子ども・若者応援基金」を活用した「頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりの推進」**
・ 様々な分野でグローバルに活躍できる人財を産学官連携により育成するグローバル人材育成事業の実施

【小児医療費助成事業】

[こども家庭課]

『令和3（2021）年度予算』

4,620,212千円

子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、小学校6年生までの通院及び中学校卒業までの入院に係る医療費の自己負担分を助成します。

- **小児医療費助成の実施（通院：0歳～小学校6年生、入院：0歳～中学校卒業）**

【児童福祉施設等の指導・監査】

[監査担当]

『令和3（2021）年度予算』

27,397千円

施設の増加や多様な運営主体の参入等の状況を踏まえ、安定的かつ継続的な法人・施設運営等の質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。

- **児童福祉関係法令に基づく保育所等の児童福祉施設等及び運営法人に対する指導・監査の実施**

2 令和3（2021）年度予算の概要

質の高い保育・幼児教育の推進

【認可保育所整備事業】

[保育所整備課]

『令和3（2021）年度予算』 3,037,964千円

待機児童の解消に向けて、民間活力を活かしながら、認可保育所や小規模保育事業所の新設等を進めるなど、保育受入枠の拡大を図ります。

● 認可保育所等における保育受入枠の拡大

- ・ 令和4（2022）年度の1,317人の受入枠拡大に向けた整備の推進

市有地活用型1か所	120人分
鉄道事業者活用型2か所	120人分
民間事業者活用型等20か所	1,002人分
民間保育所の増改築1か所	15人分
民間保育所の移築定員増1か所	60人分

● 保育・子育て総合支援センターの整備

- ・ 宮前区（土橋保育園・地域子育て支援センター）仮園舎整備
- ・ 多摩区（土淵保育園・地域子育て支援センター）基本・実施設計

● 公立保育所の老朽化対策

- ・ 藤崎保育園の新園舎建設

【民間保育所運営事業】

[保育第1課、保育第2課]

『令和3（2021）年度予算』 59,353,314千円

児童の処遇向上を図るため、民間（認可）保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの拡充を図ります。

● 保育士等の処遇改善に係る取組の拡充

- ・ 経験年数7年目以上の職員を対象とした国の処遇改善が的確に反映されるための市独自の4万円保障の実施

● 主な保育事業の拡充

- ・ 認可保育所の新設等による拡充
395か所（30,460人）⇒416か所（31,840人）
- ・ 地域型保育事業の新設等による拡充
78か所（1,033人）⇒90か所（1,238人）

● 一時保育事業の利用料減免等

- ・ 多胎児の利用やきょうだい同時利用時等の利用料の減免のほか、利用者数に応じた実施施設への補助金の一部上乗せ

2 令和3（2021）年度予算の概要

【公立保育所運営事業】

[運営管理課]

『令和3（2021）年度予算』 1, 075, 883千円

保育の質の維持・向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てする家族への支援機能を充実します。

● ICT支援ツールの導入

- ・スマートフォンアプリによる災害時の緊急連絡や帳票管理により、保護者への確実な情報伝達や保育業務の効率化を図る。

● 延長保育の拡大（7時30分～19時→7時～20時）

【認可外保育施設支援事業】

[保育第2課]

『令和3（2021）年度予算』 5, 356, 659千円

認可外保育施設等への支援を継続し、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら、認可化及び小規模保育事業への移行を推進します。

● 川崎認定保育園への運営費補助と保護者の負担軽減の実施

● 病児・病後児保育施設における保育士・看護師の処遇改善の実施

【幼児教育推進事業】

[幼児教育担当]

『令和3（2021）年度予算』 8, 919, 931千円

質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。

● 特別な支援を必要とする児童の受入や預かり保育の利用推進

● 地域型保育事業等の卒園児に対する預かり保育利用料補助

● 認定こども園への移行促進

● 幼稚園類似施設の利用者に対する保育料補助

【保育士確保対策事業】

[保育対策課]

『令和3（2021）年度予算』 1, 244, 259千円

保育受入枠の拡大に合わせ、保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施します。

● 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施

● リモートを含む就職相談会・保育所等見学事業等の実施

● 受験対策講座料の補助、無料試験対策講座等による資格取得支援

● 市内保育人材の増加に向けた復職支援研修や学生を対象とするキャリア講座等

2 令和3（2021）年度予算の概要

子どものすこやかな成長の促進

【妊婦・乳幼児健康診査事業】

[こども保健福祉課]

『令和3（2021）年度予算』 1,914,600千円

妊娠・出産を安全・安心に迎えるため、母子の健康状態や乳幼児の発達状況の確認、疾病等の早期発見など、母と子の健康増進を図ります。

● 乳幼児健康診査の実施

● 新生児聴覚検査費用の補助

- ・ 難聴のある子どもの早期発見・早期療育を目的とした、新生児聴覚検査の費用補助を10月から開始

● 特定不妊治療費の助成

- ・ 所得制限を撤廃し、助成回数の上限を子どもごとに設定するほか、助成金額を引き上げ、事実婚も助成対象とする。

【母子保健指導・相談事業】

[こども保健福祉課]

『令和3（2021）年度予算』 269,736千円

思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。

● 乳幼児家庭への新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施

● 産前産後におけるサポートの実施

【こども文化センター運営事業】

[青少年支援室]

『令和3（2021）年度予算』 3,637,807千円

子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点としての活用を図ります。

● こども文化センター等の運営（59か所）

● こども文化センターの計画的な維持・補修の実施

【わくわくプラザ事業】

[青少年支援室]

『令和3（2021）年度予算』 77,855千円

すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。

● 小学校114校内でのわくわくプラザ事業の実施

2 令和3（2021）年度予算の概要

子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

【児童虐待防止対策事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

『令和3（2021）年度予算』

135,089千円

児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら地域の支援体制づくりを進めます。

- 児童虐待防止普及啓発活動の実施
- 要保護児童対策地域協議会等、相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化

【児童相談所運営事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

『令和3（2021）年度予算』

609,973千円

増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、専門性を活かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護等を行います。

- 児童福祉法の一部改正を踏まえた児童相談所の体制強化（児童福祉司等の増員）
- 中部児童相談所の改築に向けた基本・実施設計
- 北部児童相談所の増築に向けた実施設計及びこども家庭センター事務室の改修設計

【里親制度推進事業】

[こども保健福祉課]

『令和3（2021）年度予算』

91,988千円

家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録数の増加、支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。

- 里親制度の普及・啓発活動の推進
- 里親養育包括支援事業（フォスタリング事業）の通年化
- 里親当事者によるピアサポートの実施

【児童養護施設等運営事業】

[こども保健福祉課]

『令和3（2021）年度予算』

3,641,946千円

児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図ります。

- 児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院等における社会的養護の推進
- 就労や生活に関する相談支援等の実施
- 乳児院等施設の高機能化・多機能化に向けた、一時保護委託受入のための職員増員

2 令和3（2021）年度予算の概要

【ひとり親家庭の生活支援事業】

[こども家庭課]

『令和3（2021）年度予算』 3, 8 4 1, 7 0 3 千円

ひとり親家庭等の親と子の将来の自立を支えるため、経済的支援を基盤として子育て・生活・就労・養育費確保・子どもの学習等、総合的な支援を実施します。

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等医療費助成の実施
- ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- 母子・父子福祉センター サン・ライヴにおける生活・就業等支援の実施
- 学習支援・居場所づくり事業の実施
- ひとり親家庭等通勤交通費助成の実施
- ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成の実施
- 養育費確保支援事業

【女性保護事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

『令和3（2021）年度予算』 5 2, 8 4 8 千円

日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。

- DV総合相談窓口（川崎市DV相談支援センター）の運営
- 女性相談員による相談・保護・自立支援の実施

【子ども・若者支援推進事業】

[企画課・児童家庭支援・虐待対策室]

『令和3（2021）年度予算』 1 1 2, 6 0 1 千円

子ども・若者が自立して、社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支える取組を推進します。

- 児童家庭支援センター（6か所）の運営
- ひきこもり等児童福祉対策の実施

3 各課における取組概要

3 各課における取組概要

総務部

1. 庶務課

(1) 局の庶務・経理、調査等

局の人事、予算及び決算や局事業の調査に関する事務を行うとともに、局内の連絡調整や事務改善、人材育成、危機管理などを行います。

2. 企画課

(1) 子ども施策の企画、調整

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、生まれる前から青年期に至るまでのすべての子ども・若者及び子育て家庭に対する支援策に関する企画・調整を行います。

また、子ども施策の調査・審議を行う、外部有識者等で構成される審議会の運営を行います。

【所掌する附属機関】

- 児童福祉審議会
- 子ども・子育て会議
- 指定管理者選定評価委員会

(2) 地域における子育て支援の推進

地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。

【主な取組】

- 地域子育て支援センター事業
- ふれあい子育てサポート事業
- 「子育てガイドブック」の作成や「子育てアプリ」等の運用



子育てガイドブック



かわさき子育てアプリ

(3) 子ども・若者応援基金の運用

「機会格差をなくす取組」と「子ども・若者の挑戦の後押し」を目的として、平成30年4月に創設した「子ども・若者応援基金」への寄附の受納手続、基金に関する広報などを行います。

3 各課における取組概要

(4) グローバル人材育成事業の実施

川崎の子ども・若者が、将来、国際的な幅広い視野を持って活躍することを目指して挑戦する「新たな一歩」を後押しするため、「子ども・若者応援基金」を活用し、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を産官学連携により育成する、グローバル人材育成事業を実施します。

【基金を活用した先行事業】

- Stanford e-Kawasaki
- ハイパーLOOP・コンペに挑戦！

(5) 福祉総合情報システム等の運用

福祉総合情報システム等、局の所掌事務に関する業務システムの運用を行います。

3. 監査担当

(1) 児童福祉施設等の指導・監査

社会福祉法及び児童福祉法等に基づき、局所掌の社会福祉法人や児童福祉施設等に対し指導監査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、施設等の運営の適正化を図ります。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等に対する指導・監査

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業者等に対し運営状況の調査・検査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、教育・保育の質の維持や施設型給付費等の支給の適正化を図ります。

(3) 社会福祉法人の設立等認可

児童福祉施設の運営をもって事業を開始する社会福祉法人の設立認可や定款変更等の業務を行います。

子育て推進部

1. 保育対策課

(1) 待機児童の解消に向けた取組の推進

保育受入枠の拡大や保育の質の維持・向上、利用者へのきめ細やかな相談・支援の充実を図るなど、待機児童解消へ向けた取組を推進します。

(2) 保育士確保対策の推進

保育受入枠の拡大に合わせ、リモートを含む就職相談会や保育所等見学事業の実施等により、保育人材の確保・育成を推進します。

【主な取組】

- 就職相談会等によるマッチング支援
- 保育士修学資金貸付や受験対策講座料の補助、無料試験対策講座等による資格取得支援
- 市内保育人材の増加に向けた復職支援研修や学生を対象とするキャリア講座等

(3) 教育・保育給付認定及び認可保育所入所における利用調整

子ども・子育て支援法に定める施設を利用する際に必要な認定（1号、2号、3号認定）業務と、認可保育所入所に関する調整を行います。

(4) 保育料未納に対する債権対策

保育料未納世帯に対して、未納者への催告・督促のほか、給与や預金、生命保険解約金等への債権差押えを実施し、収入率の向上を目指します。

2. 保育所整備課

(1) 民間保育所整備事業の推進

待機児童の解消に向けて、民間活力を活かしながら、認可保育所や小規模保育事業所の新設等を進めるなど、保育受入枠の拡大を図ります。

(2) 保育・子育て総合支援センター等の整備

保育・子育て総合支援センターを各区1か所整備するとともに、その他の公立保育所についても、様々な手法の検討を行い、効率的な対策を推進します。

【今後の整備予定】

- 令和5年度 宮前区保育・子育て総合支援センター運営開始予定
- 令和6年度 多摩区保育・子育て総合支援センター運営開始予定

3 各課における取組概要

3.幼児教育担当

(1) 幼稚園等に対する運営費補助

施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に対する運営費の補助を行います。

また、県による私学助成を受ける幼稚園に対し、特別な支援を必要とする幼児の受入れ、預かり保育や子育て支援事業の実施等に係る費用の一部を補助します。

(2) 私立幼稚園在園児の保育料補助

幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成を受ける私立幼稚園在園児の保育料に対する給付を行います。

(3) 幼稚園型一時預かり事業の推進

幼稚園における多様な保育ニーズへの対応を図るため、職員配置や預かり時間等、一定の要件の下に、預かり保育に要する経費の補助を実施します。

(4) 認定こども園への移行促進

総合的な教育・保育の提供に向け、施設整備や改修等に要する費用の一部を補助するなど、認定こども園への移行を促進します。

(5) 幼児教育相談員による巡回相談

特別な支援を必要とする園児の対応等で課題を抱える幼稚園に対し、幼児教育相談員が巡回し、課題解決に向けた助言や支援を実施します。

(6) 幼稚園類似施設の利用者に対する保育料補助

幼児教育・保育の無償化の対象とならない、幼稚園類似施設在園児の保育料に対する補助を行います。

保育事業部

1. 保育第1課

(1) 民間保育所の運営支援

児童の処遇向上を図るため、民間（認可）保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの拡充を図ります。

【多様な保育サービス】

- 年度限定型保育事業
- 延長保育事業
- 一時保育事業
- 休日保育事業

2. 保育第2課

(1) 地域型保育事業の運営支援

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新たに創設された地域型保育事業の運営を支援するとともに、利用児童の処遇向上を図るための助成を行います。

また、地域型保育事業に従事する職員に向けた研修を実施し、保育内容の充実を図ります。

【地域型保育事業の類型】

- 家庭的保育事業
- 小規模保育 A 型事業
- 小規模保育 B 型事業
- 小規模保育 C 型事業
- 事業所内保育事業

(2) 認可外保育事業の充実

川崎認定保育園等に対する運営費の助成や、保護者負担軽減のための保育料補助を行うなど、認可外保育事業の充実を図ります。

【認可外保育事業】

- 川崎認定保育園
- 乳幼児保育事業（おなかま保育室）
- 企業主導型保育事業
- 地域保育園

(3) 病児・病後児保育事業の実施

病気や病気の治りかけで、まだ保育所等に通所できない児童を一時的に預かり、児童の健康管理や看護を行う事業を各区 1 か所で実施しています。

3 各課における取組概要

(4) 認可外保育施設に対する確認指導監査

施設等利用費の支給に係る施設または事業として確認を受けた特定子ども・子育て支援施設等の運営状況を調査または検査し、必要な助言・指導等の措置を講ずることにより、施設等利用給付費等の支給の適正化を図ります。

3.運営管理課

(1) 公立保育所の運営

市内19か所の公立保育所と2か所の保育・子育て総合支援センターの維持・管理及び運営を行います。また、各区1か所で、医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、導尿）が必要で、他に重篤な症状がなく、集団保育が可能とされた児童の保育を行います。

(2) 保育所等職員研修の実施

神奈川県「保育エキスパート等研修」を補完する形で、保育現場におけるリーダーの育成に必要な専門性の向上を図る「保育士等キャリアアップ研修」を実施します。

(3) 認可保育所における健康管理及び巡回相談や発達相談の実施

「川崎市保育所入所児童等健康管理委員会」を設置し、在園児等の健康管理に関する事項を審議し、必要に応じて指導、助言を行います。

また、特別な支援を必要とする児童が在園する保育所等に対し、相談員による巡回・発達相談を実施し、課題解決に向けた助言や支援を行います。

4.保育指導・人材育成担当、各区保育総合支援担当、

保育・子育て総合支援センター（川崎区・中原区）

(1) 保育士等専門人材の育成

市内の保育施設等と連携しながら、保育の質の維持・向上に向け、必要な専門的知識・保育技術等の習得に向けた研修等を実施し、人材育成に取り組みます。

また、各区役所と連携しながら、公立保育所の施設・機能を活用して地域における子育て支援事業等に取り組み、在宅で子育てをする家庭への支援の充実を図ります。

(2) 地域における総合的な子育て支援等の実施

各区3園の公立保育所のうち、1園を「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点として順次整備し、区内の公立保育所とともに、専門職（保育士・栄養士・看護師）による「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所等への支援」「公・民保育所人材育成」の機能強化を図っていきます。

また、保育所機能の強化として、保育・子育て総合支援センターにおいて、一時預かり事業

3 各課における取組概要

等を実施しています。



川崎区保育・子育て総合支援センター
(令和元年9月開所)



中原区保育・子育て総合支援センター
(令和3年3月開所)

こども支援部

1. こども家庭課

(1) ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた総合的な支援

ひとり親家庭等の親と子の将来の自立を支えるため、経済的支援を基盤として子育て・生活・就労・養育費確保・子どもの学習等、総合的な支援を実施します。

【主な取組（経済的支援）】

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

【主な取組（子育て・生活支援）】

- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業（家計相談、生活支援講習会等）
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 学習支援・居場所づくり事業
- ひとり親家庭等通学交通費助成事業

【主な取組（養育費確保支援）】

- 養育費確保支援事業
- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業（養育費講習会、法律相談等）

【主な取組（就業支援）】

- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業
（無料職業紹介、資格取得やスキルアップに関わる講座等の実施）
- 自立支援教育訓練給付金事業（母子・父子自立支援プログラム策定事業含む。）
- ひとり親家庭等通勤交通費助成事業

(2) 児童手当支給事業の実施

中学校卒業前の子どもを養育する家庭に児童手当を支給することで、子どもの健やかな成長と発達を図ります。

(3) 医療費等助成事業の実施

小学校6年生までの通院及び中学校卒業までの入院に係る小児医療費の助成や、小児ぜん息患者に対する医療費の支給を実施します。

(4) 災害遺児等への援護

災害により、父や母等が死亡または重度の障害を有することとなった児童を扶養する保護者に対し、福祉手当等を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。

3 各課における取組概要

2. こども保健福祉課

(1) 児童養護施設等の運営支援

社会的養護を必要とする児童が家庭に近い環境で養育されるよう、児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等への運営支援を行います。

また、施設退所後の児童の社会的自立に向けた支援を実施します。

(2) 里親制度の推進

里親制度の普及啓発や里親登録数増加に向けた取組、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。



里親制度の案内

(3) 妊婦・乳幼児健康診査等の実施

妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など、母と子の健康増進を図ります。

【主な取組】

- 妊婦健康診査事業
- 乳幼児健康診査事業
- 先天性代謝異常等検査事業
- 視聴覚健診事業

(4) 母子保健指導等の実施

思春期から、妊娠・出産・乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。

【主な取組】

- 母子保健指導・相談事業
(母子手帳交付、健全母性育成事業、両親学級事業、育児相談等)
- 母子訪問指導事業
(新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問等)
- 妊娠・出産包括支援事業
(妊娠・出産SOS事業、産後ケア事業等)

3 各課における取組概要

●産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業



母子手帳



妊娠・出産SOSカード

(5) 医療給付事業の実施

治療が長期間にわたる疾患や障害を残す疾患にかかっている児童に対し、高額となる医療費の負担軽減を図るため、指定医療機関等で行う各種医療の助成を実施します。

【主な取組】

- 小児慢性特定疾病医療費扶助事業
- 未熟児養育医療扶助事業
- 療育医療扶助事業
- 自立支援（育成）医療

3 各課における取組概要

青少年支援室

1. 青少年育成担当

(1) 青少年の健全育成の推進

地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる子ども・若者の積極的な社会参加の促進を図ります。

【主な取組】

- 青少年フェスティバルの実施
- 成人の日を祝うつどいの開催
- 川崎市青少年育成連盟への活動支援
- 青少年指導員の設置及び活動支援
- こども 110 番事業等への活動支援



成人の日を祝うつどい



青少年フェスティバル

2. 子どもの権利担当

(1) 子どもの権利に関する施策の推進

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

【主な取組】

- 子どもの権利に関する行動計画の策定・推進
- 子どもの権利の日のつどいの開催



11月20日は子どもの権利の日

3 各課における取組概要

3.施設指導・調整担当、施設整備・企画担当

(1) こども文化センター等の運営及び維持・補修

多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、59か所のこども文化センター等の運営及び維持・補修を行います。



幸こども文化センター



平間こども文化センター集会室

(2) わくわくプラザ事業の推進

すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心して過ごせる場づくりに向け、市立小学校 114 校内でわくわくプラザ事業の実施及び施設の維持・補修を行います。

(3) 青少年教育施設の管理運営

団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の場を提供します。

【青少年教育施設】

- 川崎市青少年の家
- 川崎市八ヶ岳少年自然の家
- 川崎市黒川青少年野外活動センター
- 川崎市子ども夢パーク

3 各課における取組概要

児童家庭支援・虐待対策室

1.事業調整担当

(1) 児童虐待対策の推進

児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的な支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら普及啓発や地域の支援体制づくりを進めます。

【主な取組】

- 要保護児童対策地域協議会等の運営
- 専門的支援の充実のための人材育成
- 児童家庭支援センターの運営支援
- 子育て短期利用事業（ショートステイ・デイスティ）
- 普及啓発（オレンジリボンキャンペーン）



オレンジリボンマーク



LINE相談カード

(2) 児童相談所の施設整備

保護児童の安全確保や権利擁護等、生活環境の改善を図るための一時保護所の改築整備や、児童相談所の体制強化に伴う施設狭隘化に対応するための児童相談所の増築整備等を実施します。

(3) 女性保護事業の実施

日常生活に様々な困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。

【主な取組】

- 女性相談員による相談・保護・自立支援の実施
- 川崎市DV相談支援センターの運営
- 緊急一時保護施設支援事業

2.児童相談所（こども家庭センター及び中部・北部児童相談所）

(1) 児童相談所の運営

増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、専門性を生かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和3年度（2021年度）こども未来局 事業概要

令和3年4月

発行：川崎市こども未来局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3028

FAX：044-200-3190